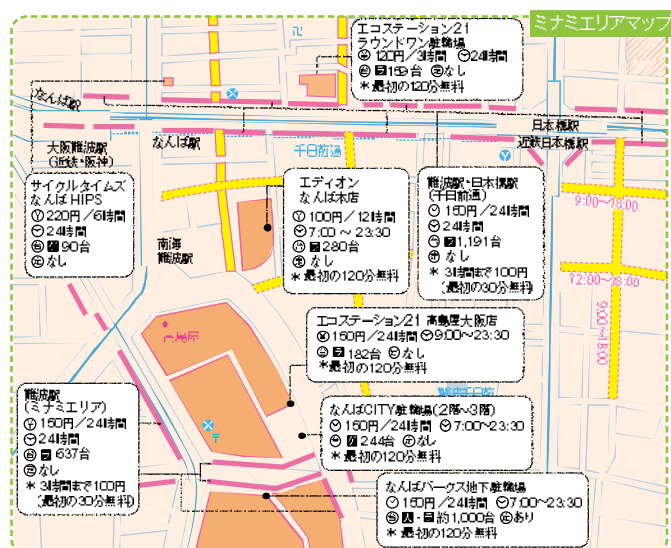
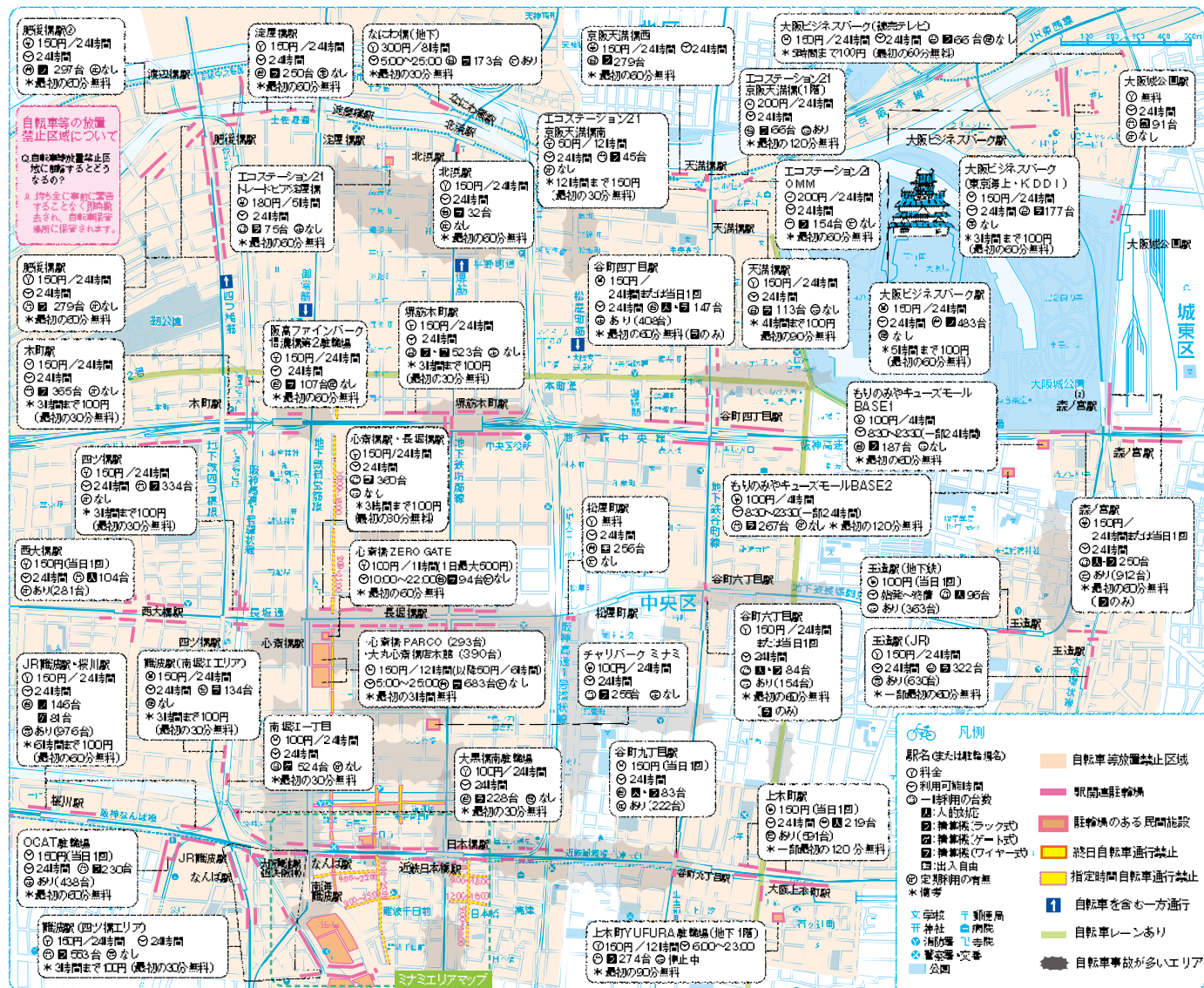


自転車でお出かけの際は“マナー”と **マツ** をお忘れなく!

ちゅうりんマップ

2023年1月現在



自転車はルールとマナーを守って乗りましょう!

身近で便利な乗り物の自転車は“車の仲間”であるとご存知ですか？道路交通法で軽車両として扱われる自転車にも、様々な交通ルールが決められています。ルールとマナーを守って、おでかけに繰り出しましょう！

＼快適な自転車ライフのための／ 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- 



問合せ 市民協働課(まち魅力推進)5階52番 ☎6267-9832 FAX 6264-8283